

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月24日開催の第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

種類株式B 1株につき金20円 総額 57,720,000円

普通株式 1株につき金5円 総額 345,095,720円

配当総額 402,815,720円

ロ 効力発生日

2026年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条(目的)につき、事業目的の追加・変更を行うものであります。また、事業目的の追加・変更に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐藤裕一、伊藤篤、今村正平、小林史成、野村幸一郎、赤廣三郎、堀越倫世の7名を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三輪裕彦を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において、年額3億円以内(うち社外取締役分は年額1,500万円以内)と決議いただいております取締役の金銭報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して支給する報酬は、当社の普通株式、あるいは当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭報酬債権とし、支給される当社の普通株式又は金銭報酬債権の総額は、年額70百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年280,000株以内とすること、また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会に一任するものであります。

#### 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される萩原清氏、三輪裕彦氏並びに監査役を辞任により退任される塚田進氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

また、第5号議案の承認可決を条件として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することに伴い第3号議案で重任された取締役7名及び在任中の監査役3名に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期は取締役又は監査役のそれぞれの退任時とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	564,013	1,846	100	(注)1	可決 99.12
第2号議案	564,343	1,516	100	(注)2	可決 99.18
第3号議案					
佐藤 裕一	557,218	8,641	100	(注)3	可決 97.93
伊藤 篤	562,483	3,376	100		可決 98.85
今村 正平	562,613	3,246	100		可決 98.88
小林 史成	562,593	3,266	100		可決 98.87
野村 幸一郎	562,535	3,324	100		可決 98.86
赤廣 三郎	561,925	3,934	100		可決 98.76
堀越 倫世	562,252	3,607	100		可決 98.81
第4号議案					
三輪 裕彦	563,343	2,516	100	(注)3	可決 99.00
第5号議案	553,163	12,696	100	(注)1	可決 97.22
第6号議案	552,968	12,891	100	(注)1	可決 97.18

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 出席した株主の議決権の数には、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。

5. 棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上